

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和4年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 令和4年6月7日(火) 午前10時00分～午前11時50分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2-7 宮崎市中央公民館2階 中研修室

3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 高島弘行 横山伸子 石本由美子 大館真晴
片野坂千鶴子 横山秀樹 増田俊男 日高智子
岩瀬智子

以上9名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 酒匂俊宏 横山香代 以上2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 安藤邦恵

他 14名

計 26名

4. 議案 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の承認について
第2号議案 定時評議員会の開催について

5. 報告事項 (1) 特定費用準備資金の積立額について
(2) 職務執行の状況について

6. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長 高島弘行が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 高島弘行と監事 酒匂俊宏、監事 横山香代が議事録署名人になることを告げ、次の2議案及び報告事項、その他について審議した。

(議案)

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の承認について

令和3年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて酒匂監事から、事業報告の内容は法人の状況を正しく示しており、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正に示していると認める旨の監査報告、及び両監事から総評があった。

審議の結果、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

横山(秀)理事 : 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各施設が利用制限を受けた中で、先程の事業報告によると、工夫している点が多く見受けられた。

石本理事 : 保育園等では、新型コロナの影響は、昨年度よりその前年の方が厳しかった。休園になると計画していたものができなかったという部分があった。休館になると当然、収入的な部分は減ってしまうと思うが、指定管理料等についてはその分減るのか？

安藤次長 : 指定管理料については、新型コロナによる休館による影響額というかたちで調整が行われた。ひとつは、科学技術館については利用料金をとっているの、休館期間に入るはずであった利用料金の補償、もうひとつは逆に休館したことによる光熱水費の削減について、相殺したうえでの影響額ということで、市からの交付や市への返還というかたちで行われた。

石本理事 : 保育園や小学校等も休園しなければならない状況があり、そうなる保護者は休まざるを得ず、仕事に行けなくなる。協会の中にも子育てをしながら働いている職員がいる中で、苦労はあると思うが、働きやすい職場づくりが、このコロナ禍の中で重要になっており、事業所が職員を支えるという視点の必要性を協会も感じたのではないか。

片野坂理事 : 科学技術館や大淀川学習館には、未来みやざき子育て応援フェスティバルにアウトリーチで来ていただき感謝申し上げるが、事業報告を見ると、他にもアウトリーチしたものがたくさんあり、職員のご苦労を感じる。しかし、そのような中で、館の内容を知ったり、職員の方を知ったりできるので、出前講座等の事業はいいなと思っている。

38ページの大淀川学習館の団体対応事業について、児童クラブ等への出前講座の実施が0となっていたと思うが、情報を知る機会があまりなかったように思う。

高島理事長 : 出前講座については発信をしているが、この新型コロナの状況の中では、なかなか準備ができなかった部分もあったのではないかとと思っている。今後も発信をしつかりしていきたい。

大館理事 : 50ページの民間寄付金は大変ありがたい話だが、寄付いただいた(株)東通メディアとは普段から取引などあったのか。

安藤次長 : 協会と普段から取引のあった会社ではなかったと聞いています。

大館理事 : 講座等でウェブ開催というのがどのくらいあったのか。

安達補佐 : 科学技術館では、昨年度は星空教室という事業があり、その教室で中止になった回、合計2~3回のウェブ配信を行った。その他に月食観察会はハイブリット開催ということで、実際にお客様に参加していただきながら、参加できなかった方に対してもYoutube配信を行った。

大館理事 : これまでの経験からすると、ウェブ開催を行うと参加者が少し増える傾向にあり、またアンケート等を見ると、普段は身体の具合が悪く参加できなかった方、地域が遠くて行けなかった方などがウェブ開催だと参加できたという声もあるので、ウェブ開催をまた活用していくといいのではないかとと思う。

高島理事長 : 協会としても、ウェブ開催については今後も進めていきたいと思うし、今、端末関係が全ての子どもたちに渡るような時代になってきつつあるので、そういった端末を通しての部分の研究を今年度準備しており、今後進めていけたらと思っている。

第2号議案 定時評議員会の開催について

定時評議員会を下記のとおり開催するため、定款に基づき本理事会で決議いただきたい旨、事務局から説明があった。

日時 令和4年6月24日(金) 10:00～

場所 宮崎市中央公民館 中研修室

内容 (1) 令和3年度事業報告について
(2) 令和3年度決算の承認について
(3) 次期理事・監事の選任について

審議の結果、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(報告事項)

報告事項(1) 特定費用準備資金の積立額について

事務局から特定費用準備資金の積立額について報告があった。

報告事項(2) 職務執行の状況について

事務局から、職務執行の状況について報告があった。

(その他)

次期指定管理等申請について、本協会が指定管理を受けている宮崎科学技術館、宮崎市歴史資料館および大淀川学習館は、指定管理期間が今年度までとなっているため、令和5年度以降の次期指定に向け、「指定管理準備会」を令和4年1月に発足し、申請に向けた検討を行っていること、また今後、指定管理者応募の決議のため、8月頃に臨時理事会の開催を予定していることを説明した。

また臨時理事会の開催について、6月28日(火)午前10時00分から中央公民館 小研修室にて、理事長及び専務理事を選定するため臨時理事会を開催することを説明し、定款第32条第3項に基づき、本説明をもって書面通知によらずに開催することについて、理事及び監事全員の同意を得た。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時50分に司会が閉会を宣言し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和4年 6 月 17 日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和4年度 第1回理事会

理事長

高島 弘行

監事

横山 香代

監事

酒匂 俊宏